



人口	世帯	(5月1日現在)
人口	189,573人	(前月比+417人)
世帯	58,817世帯	(前月比+393世帯)



水面を流れる浮きの行方を見つめます

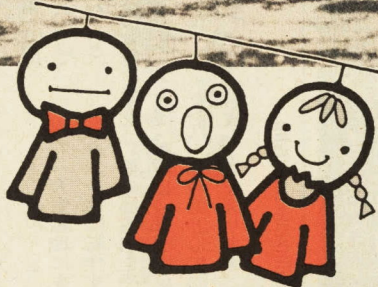
早川と酒匂川では アユ漁が解禁に

初夏の風物詩アユ釣り、早川と酒匂川で今月一日に解禁になりました。

この日、夜が明ける前から、早川には三千人、酒匂川には六千人の釣人が集まりました。思い思いの場所で、準備万端整えて、川辺の石に腰を掛け、また、

水に腰までつかり、解禁を待ちます。日の出の一時前が解禁です。時刻になると、みんな一斉に清流に竿を伸ばしました。

初日とあって、それぞれの竿には、あちらでもこちらでも次々にアユが揚がり、朝の日ざしを受けて光っていました。



曾我の里では

梅の収穫が



梅の実を一つひとつ丁寧に

早春にほのかな香りをただよわせていた梅が実を結び、収穫の季節になりました。観梅客でにぎわった広い梅林では、農家の人たちが、みずみずしい緑色の実を一つひとつ丁寧に摘み取っています。収穫は、梅酒用の白加賀から始まり、梅干し用の十郎、杉田と続きます。

今年は、二月から天候が不順だったので、収穫は豊作だった昨年を下回りそうです。水無月のころ収穫された「十郎」は、塩漬けされ、梅雨明け後の晴天の下、三日間、日干し・夜干しされ仕上げられます。たるやかに保存され、秋にはつやのある柔らかいおいしい梅干しができあがり、みなさんの食卓に上ることでしょう。

梅干し用

生梅の即売 21・22日に水の公園で



梅の天日干し

今年は自分で梅干しをつくってみませんか。振興と消費拡大のために小田原市農業協同組合が行う生梅の即売会を開催します。その材料になる梅干し用の生梅の即売会を開催します。その材料になる梅干し用の生梅の即売会を開催します。

- ◆日時 6月21日(火)・22日(水) 午前9時～午後3時
- ◆会場 城址公園内 水の公園
- ◆問い合わせ 農政課 ☎1494

火災情報のテレホンサービス

7月1日から ☎24-0119



消防署では、7月1日から火災の情報をテレホンサービスで提供します。テレホンサービスの番号は☎240119です。このサービスは火災の情報に限ります。なお、電話が集中したときには、一時的につながらない場合もあります。あらかじめご承知ください。また、この電話では一般通話できませんのでご注意ください。◆問い合わせ 消防課 係 ☎1251

新しい地域農業を目指して 梅の里づくり構想まとまる

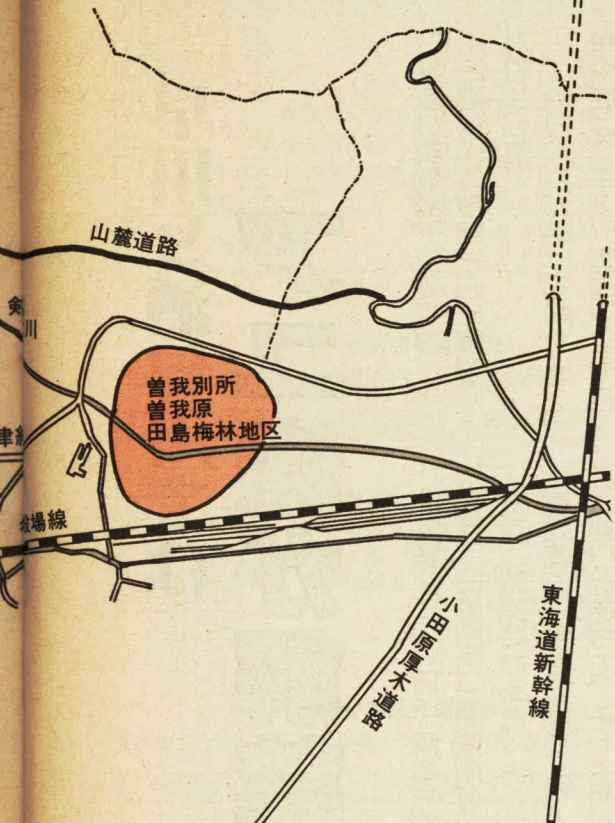
曾我丘陵の1帯を 農業触れ合いの場に

「梅の里づくり」の基本計画がまとまりましたのでお知らせします。これは、市の名産である梅を中心に、梅の名所曾我丘陵1帯の農業を盛んにし、また都会に住む人たちが土に親しめる観光農園を併せて整備しようというものです。農業が曲がり角を迎えている今、この新しい農業を目指した計画に大きな期待が寄せられています。

市の北東部の曾我丘陵1帯(曾我、下曾我、田島地区)は、梅やミカンの生産が盛んです。このうち、約三万本の梅が栽培されている「曾我の梅林」は観梅の名所になっており、梅の花が咲く二月上旬から三月上旬にかけて県内外からたくさんのお客が訪れます。ここから望む富士山の眺めはとも美しく、「神奈川の名所五十選」にも選ばれています。

ところで、近年農業後継者不足やミカンの生産過剰など農業を取り巻く環境には厳しいものがあります。しかし、この地区では自治会や「梅研究会」を中心に地域の人が協力し合い、梅まつりのイベントや梅の加工品開発など新しい農業を目指してきました。

市は、農業を中心とした新



**推進協議会が
計画の中心に**

このほどまとまった「梅の里づくり」基本計画は、昭和

**64年度から
事業実施に**

今後は、この基本計画に基づき地元のみならず十分調整を図りながら今年度中に実施計画を取りまとめ、六十四年度から具体的に計画を進めていく予定です。「梅の里」

たな地域づくりを目指して、総合計画「おだわら21世紀プラン」で、首都圏の近郊であるという特性を生かした、都市に住む人たちが自然と触れ合える「梅の里」をこの地域に整備することとしています。

この「梅の里」づくり計画は、梅という農産物を中心に農業と観光を盛んにし、農業が持つ実りの豊かさやそれを支えている環境の美しさ、人間のつながりの豊かさを地域の中に残し、都会に住む人たちや観光客などにもこれらの豊かさを伝え、分かち合っていくことがこの計画の目的です。

も一層のご理解とご協力をお願いいたします。

「梅の里づくり」のお問い合わせは、農政課農林係 ☎331494へ



曾我の梅林は今、梅収穫の最盛期

農業の振興計画

梅の里ブランドを開発

梅の一大生産地にするためにミカンを梅に転作するとともに、梅の品質向上や梅のほかに新しい果樹作物を取り入れ、梅の里としてのイメージアップを図ります。

また、梅、ミカン、キウイフルーツなどを加工して「梅の里ブランド」となるような特産品を開発し、これらを試食したり試飲したりすることができる休憩の場や、いろいろな農産物の収穫が楽しめる「もぎとり園」などの観光農園を整備していきます。

そのほか、手軽に土いじりなどが楽しめる市民向けの貸農園を整備したり、作物の栽培を委託するなど都市に住む人たちにも農業に参加していただき、また梅酒や梅ジャム作り、ふるさと便などを通じて交流を深めながら農業の活性化を図っていく計画です。

道路の整備計画

山麓道路や散策道を

田島から曾我大沢の間に、曾我丘陵の中腹に沿って「山麓道路」を整備します。この道路は、富士山と足柄平野が一望できるすばらしい道路となり、山菜、キノコなどが収穫できる園地を設けます。

浅間山から高山に向かう山の稜線と麓から稜線に向かう山道を「山の散歩道」とし、案内板などを整備します。沿道には、山菜、キノコなどが収穫できる園地を設けます。

そのほか、下曾我駅から梅林に向かう道には案内板や道標などを整備し、道沿いの庭先には梅を植栽し、観梅の雰囲気盛り上げる計画です。

三拠点の整備計画

別荘型の貸農園を市民に

農業地域としてほ場整備を行うとともに、小川の流れに沿ってショウブ園を作ったり、水遊びができる親水空間を整備します。また、一区画五十平方メートル程度の市民向け貸農園を整備する計画です。

林地区
梅まつりの中心になっていく多目的施設付近に、梅まつり期間以外にも憩いの場として、また、いろいろな催し物などにも利用できる広場を整備します。剣沢川沿いには、サクラを植える計画です。

浅間山中腹の曾我岸、曾我谷津、曾我原地区のミカン畑になつている南向きの緩斜面に、別荘型の貸農園を整備します。農園利用者のために、展望の良いレストランや栽培相談室、管理事務所などを作り、貸農園の中心施設として整備します。

また、ミカンの産地としての特性を生かして、温州ミカンの品種やレモン、ライム、オレンジなどの柑橘類を展示栽培した「オレンジの森(仮称)」を整備する計画です。

法律メモ

必ず許可を受けましょう
～農地の売買等～

農地は、自由に売買したり交換したり、また贈与することもできません。所有権を移転するときは、相続による場合を除いて、必ず農業委員会を通じて農知事の許可を受けなければなりません。

また、農地を貸したり借りたりする場合も農業委員会の許可が必要です。

許可の申請をしないでこのようなことを行うと、農地法第九十二条により罰せられますので注意が必要です。

◆問い合わせ 市民相談室 ☎331383

統計調査員 (女性)を募集

国や県が実施する統計調査の調査員を募集します。

◆仕事の内容 市が指定する区域に調査票を配布し、回収する仕事です。調査は年間2、3回です。

◆応募資格 早川、豊川、桜井、上府中の各支所管内及び富士水地区に在住の20歳以上45歳未満の女性で、調査に従事できる方。

◆募集人員 20人程度

◆謝礼 1調査1万5000円(2万5000円程度)

◆申込み はがきに①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤職業⑥調査員希望と記入し、7月30日(土)までに行政事務課統計係(〒250小田原市荻窪300番地)へ。

◆応募多数の場合は選考により決定。

◆問い合わせ 行政事務課統計係 ☎331295

青少年の家 管理人を募集

塔ノ峰青少年の家の住み込みの男子用務員を1人募集しています。

◆勤務場所 小田原市久野4866-2 塔ノ峰青少年の家

◆仕事の内容 施設利用者に対する指導と施設の維持管理

◆応募資格 ①市内在住で、昭和40年4月2日～45年4月1日生まれの方

◆派遣期間 7月下旬～8月中旬の約2週間の予定(期間中は千葉県市川市市民の家庭にホームステイ)

◆派遣人数 3人

◆募集期間 6月30日(木)まで

◆応募資格 ①市内在住で、昭和40年4月2日～45年4月1日生まれの方

◆派遣費用 航空運賃及び渡航諸手続の手数料は交流会が負担。滞在費もホームステイです。

◆選考方法 書類審査、面接(英会話を含む)、作文等

◆応募方法 必要書類を整えて、7月3日(日)までに、〒250小田原市久野4866-2 塔ノ峰青少年の家 へ。

おしらせ ・ おしらせ

小田原スケッチ今むかし③

絵と文・小暮 次郎



橋の手前は山王松原。国府津行きチンチン電車が山王川を渡ると、その先はわら屋根の続く山王原で、ここからの家並みは急に田舎風情に変わる。相模湾のはるか沖合には白帆が通い、川の左岸はうっそうと茂る松林が東へ続いていた。

大正の初期ごろは、橋の下手に当たる右岸沿いに白屏に囲まれた万才館という料亭な料亭旅館があった。当時は、今日のドブ川に比べずっと川幅が広く、また水もたつぷり流れていた。宿の下から屋形舟を漕ぎ出し、風流な水遊びが楽しめたという。

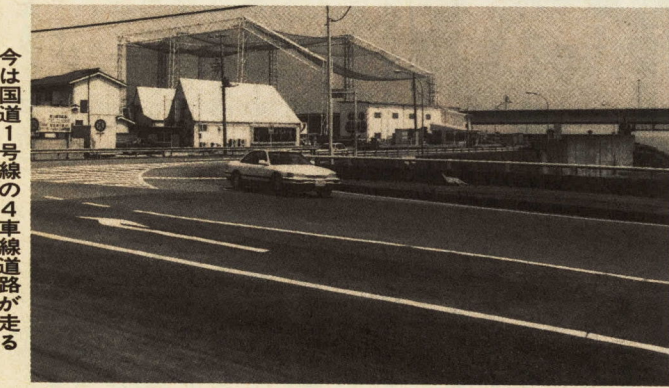
毎年六月一日のアユ解禁日

山王橋を渡る 国府津行き電車

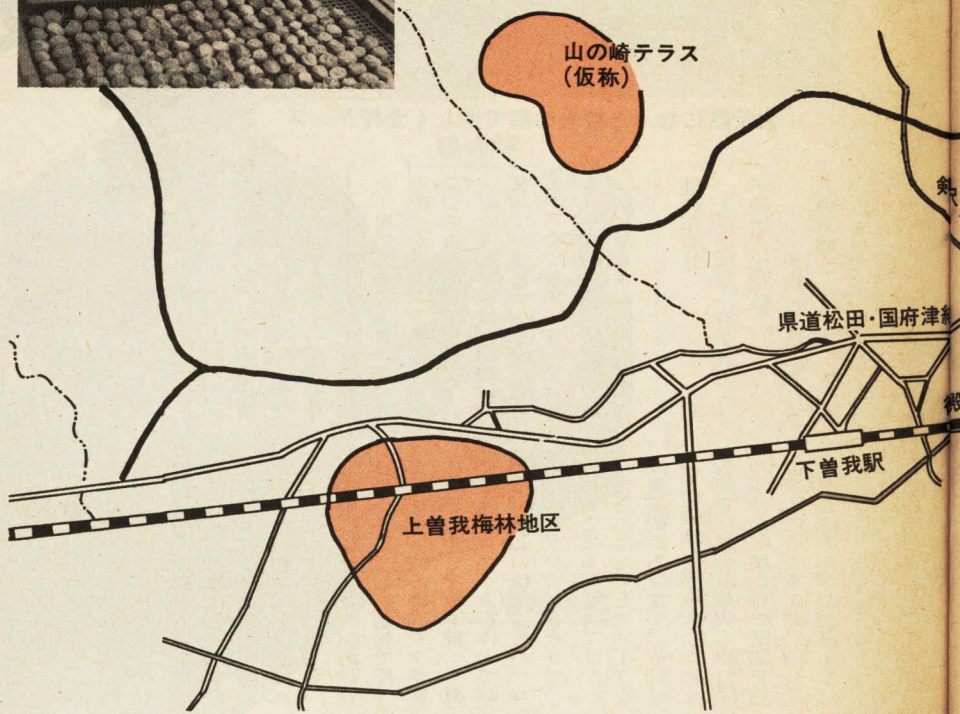
かくると、待つてましたとばかり子どもから大人まで太公望がどっと集まり、川の兩岸はもろろん山王神社の裏側まで見物人も交えてにぎわったものである。

よい釣り場がないときは、仕方なく私は高い橋の上から釣れてもアユを手元に引き揚げるまでが容易な業ではない。しかし、運よくかかるとそんなときに限って皮肉にもチンチン電車が警笛を鳴らしながら橋の海側をゴトンゴトンと近づき、背中すれすれに通過するので、私は思わず「あつ、危ねえ」とあわてて大事なアユを目の前にして釣り落とす

そんな昔から、現在では



今は国道1号線の4車線道路が走る



観光施設の整備計画

梅の里センターや梅博物館を

下曽我駅前には「梅の里センター(仮称)」を整備し、地域の案内や紹介、情報提供などを行うほか、センターの前には催し物などができる広場を設けます。また、梅に関する歴史や栽培技術、品種改良加工などを分かりやすく学べる施設として「梅博物館(仮称)」を整備します。

田島地区には、梅の里の入り口にふさわしい施設・エンターテインメントを整備します。中河原梅林には、梅まつり発祥の地としてのモニュメントを設置し、潤いある施設整備する計画です。

地域保全と修景計画

御殿場線沿線に梅並木を

この地区の景観の特徴である石垣の上に生け垣がある伝統的な沿道を保存し、道祖神や石仏、ほこらなどがある場所、街角に草花を植えます。

また、郷土の歴史・文化などを受け継ぐ歴史的な環境を守るため、杜寺の境内林を保全する計画です。

友好の握手で戻せ 北方領土

場面がよくあった。アユは大体十センチ前後の小振りのものだが、子どもの私でさえ半日で十匹ぐらいはよく釣れたものだ。釣り方はほとんどドブ釣り、毛針は一番安いので五銭からあつたが、まず十銭の針を使えば間違いなく釣れたことを今も覚えて覚えている。

釣道用具は、当時からあつた高梨町の越前屋という店でよく買い求めたが、今なおこの店は釣具の老舗として現存している。

夢のように七十年ほどの歳月が流れ、この山王川周辺は西湘バイパスのインターチェンジとして大変貌を遂げ、もはや往時をしのぶすがほどこにも見られないのである。

おしらせ・おしらせ・おしらせ

- ◆資格条件等 防火管理者の資格を有するか取得見込みの方で、55歳以下の方(妻帯者が望ましい)。
- ◆募集期間 6月15日～7月15日
- ◆応募してみよう
- ◆建築コンクール
 - 建築物の質の向上と魅力あるまちづくりのために、環境に調和した美しい機能的な建築物を表彰します。小田原市ほか11市と神奈川県が共同で行うコンクールで、建築主、設計者、施工者のどなたでも応募できます。
 - ◆対象となる建築物
 - 昭和61年6月1日～63年5月31日に県内で建築されたもの
 - ◆表彰部門
 - 住宅(住宅団地などを含む)
 - 一般建築物(モールなどを含む)
 - ◆応募受付 7月27日(水)まで
 - ◆建築指導課(市役所6階)で、申込用紙も同課で配布
 - ◆問い合わせ 建築指導課 ☎1432
- ◆長寿夫妻に記念品 民生委員に申出を
 - 市と県では、結婚50年、60年を迎えたご夫妻に、「敬老の日」にお祝いの記念品を贈呈します。地区の民生委員にお申し出ください。
 - ◆対象 今年の9月15日までに引き続き1年以上市内に住み、住民基本台帳に登録されている夫妻で、次のいずれかに該当する方
 - 《結婚50年を迎える夫妻》
 - ①昭和12年9月16日～13年9月15日の間に結婚し、結婚50年に達する夫妻
 - ②既に結婚50年に達しているが、まだ記念品の交付を受けていない夫妻
 - 《結婚60年を迎える夫妻》
 - ①昭和2年9月16日～3年9月15日の間に結婚し、結婚60年に達する夫妻
 - ②既に結婚60年に達している
- ◆亡くなったら 年金受給権者が亡くなると年金を受ける権利がなくなります。このようとき、戸籍法の届出義務のある方は、年金を受けている人が死亡したときから10日以内に「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。この届けを提出しなかつたり届出が遅れたりすると、その後も年金が支払われ続け、過払いとなります。過払いは返済していただくこととなりますので、届けは忘れずに提出してください。
- ◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867
- ◆下水道受益者 負担金の納期限
 - 下水道受益者負担金の第一期の納期限は6月30日です。忘れずに納めましょう。
 - なお、この納期限内に1年分から3年分を一括して納めると、報奨金として次の率に相当する金額が負担金から差し引かれます。
 - 1年分 4・5パーセント
 - 2年分 11パーセント
 - 3年分 17パーセント
 - ◆問い合わせ 下水道部業務課 ☎1611
- ◆応募方法 必要書類を整え、必ず本人が事務局へ申込みを。書類は事務局にありま
- ◆問い合わせ 小田原海外市民交流会事務局(市役所4階文化室内) ☎1703

わたしの提案

◎今までのまとめ



「わたしの提案」は、はがきによる提案制度で、小田原のあるまちにしていけるために市民のみならずからいたたいご意見やご提案を行政に反映させていこうとするものです。

一昨年十一月に始まりましたが、今年三月末までにお寄せいただいたのはがきは、全部で七百五十七通にもなり、件

数にして千三百六十五件になりました。

これらの内容を項目別に分けると、図表のようになりま

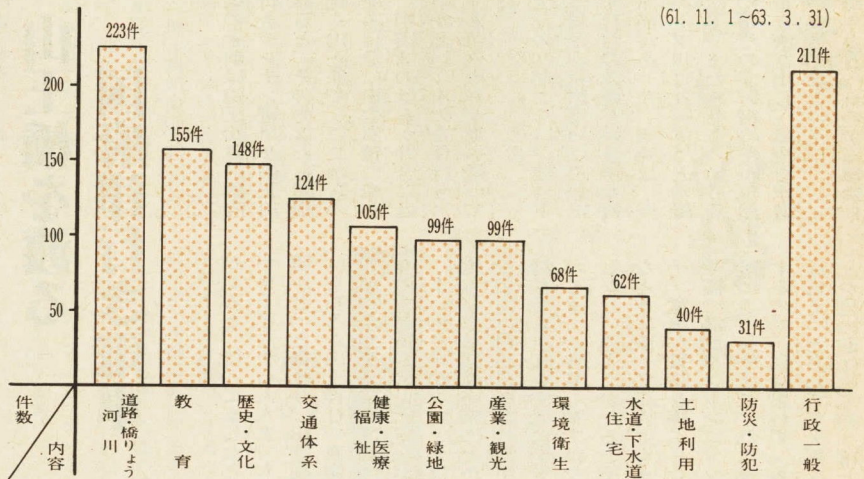
す。道路・橋りょう・河川に関するご意見、教育や歴史・文化の問題、交通体系や健康・医療・福祉のことなどのご提案が多くあり、そのほか公園・緑地のこと、産業・観光のことも多く見受けられ、行政全般に及ぶ幅広いものとなっております。

なお地区別に見ると、中央地区(五百六十七件)、川東南地区(二百八十二件)、富水桜井地区(百九十八件)の方からのご提案が多くありました。今後もみなさんからのご提案をお待ちしています。

提案用のはがきは、市役所総合案内、各支所・連絡所等に置いてあります。

◎問い合わせ 広報課広聴係 ☎1263

提案内容別内訳



ぼくの学校 わたしの学校

我 首 下 小 学 校

《35》



お世話になった校舎の前で楽しく全校ダンス

今年、私たちの学校が新しく生まれ変わっていく年です。六月から新しい校舎を建てるための工事が始まりました。そのために五月に春の大運動会をみんなで楽しく元気にを行いました。

私たちの学校は、梅林に囲まれていて富士山もよく見えます。絵ががきにもできるような環境です。梅が咲く時には、たくさんの方が学校の開校年月日

大正十四年一月十五日
学級数・生徒数
十学級・二百五十九人
教職員数
十六人

周りに来ます。私たちが毎年梅林に写生会で行きます。梅のほかに、きり、みかんなどの木もあります。校庭にはキウイフルーツが植えてあり、秋に六年生が収穫します。取かくしたキウイは給食にできます。自分たちで作ったので、とくに愛着があります。

学校にはパソコンがあり、算数や国語などの勉強に使っています。休み時間やクラブの時間にも、それを使ってたくさんプログラムを作っています。新しい校舎にもパソコン用の教室ができるので、今からとても楽しみです。

十月にはとてもユニークな授業参観があります。それは「孫の勉強を見る会」という名前です。おじいちゃんやおばあちゃんが私たちの授業を見に来るのです。おじいちゃんやおばあちゃん喜んで

るのでがんばってしまいます。校庭に「体育の丘」という大きなすべり台があります。めずらしいので他の学校の人も遊びに来ます。工事が本格的になると遊べなくなるので、とても残念です。

現在の北校舎は木造です。ゆかにはたかさんのふし穴があり、冬はそこから入る風がふためいています。この校舎からたくさんの方が卒業しています。私たちのお父さんやお母さんもこの校舎で勉強しました。この校舎ともあと少しでお別れです。ちよびりさみしい気がします。

古い校舎から新しい校舎になっても、梅林の中の学校は変わりません。夕焼けにそまる富士山も変わりません。すばらしい環境を生かし、みんなで力を合わせ、新しい学校を作っていきたいと思っています。

(児童会)

おしらせ・おしらせ・おしらせ

生ごみを出す前に「ひとしほり」

これからの季節の生ごみは、水気が特に多くなり腐敗や悪臭の原因となり、ごみ搬出場の周辺に迷惑をかけるなど衛生面からも好ましくありません。台所の生ごみなど水分の多いものを出すときは、不用になったストッキングといつたものを利用して水気を「ひとしほり」し、新聞紙に包むなどして持ち出すようにしてください。

◆問い合わせ 環境事業センター ☎7325・☎9892

水道の修理は修理センターへ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、管工事協同組合の水道修理センターへ。特に希望のある方は公認業者に直接申込みを(公認業者以外は修理できません)。公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水箇所を発見したら工務課維持係へ連絡を(宅地内は有料です)。蛇口パッキンの取替えは自分でできます。公認業者が水道材料店でパッキンを買ひ、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

◆会場 市立図書館2階会議室、小劇場
◆対象 市内に在住、在勤、在学する高校生以上の人
◆定員 30人(定員になり次第締め切ります。)
◆受講料 無料(ただし、テキスト代700円が必要)

16ミリ映写機操作講習会

視聴覚ライブラリーの16ミリ映写機・フィルムをご利用の場合は、「16ミリ映写機操作技術認定証」をお持ちの方がいる必要があります。当ライブラリーでは、より多くの方々にご利用いただけるよう認定取得のための講習会を行います。自治会、子供会、PTA等で使用される方はこの機会に是非ご参加ください。

◆期日 7月16日(午後1時~5時) 7月17日(午前9時~午後5時)
※二日間とも出席できる方のみ
◆会場 市立図書館2階会議室、小劇場
◆対象 市内に在住、在勤、在学する高校生以上の人
◆定員 30人(定員になり次第締め切ります。)
◆受講料 無料(ただし、テキスト代700円が必要)

小田原城紋章展

8月30日(火)まで

小田原城天守閣では、紋章上絵師が心をこめて書きあげた市の木「くろまつ」にちなんだ家紋と、その絵師たちの道具等を展示します。是非お出掛けください。

◆期日 8月30日(火)まで(7月31日と8月の毎日曜日紋章の描き実演を行う予定です。)

◆会場 小田原城天守閣中4階
◆入場時間 午前9時から午後4時30分まで
◆問い合わせ 小田原城天守閣 ☎1373

ご利用の場合は、「貸出券交付申込書」に必要事項を記入のうえ係員に提出してください。なお、申込書は図書館に用意してありますが、ご連絡いただければ郵送もいたします。

また、申込みの際には、16ミリ映写機操作技術認定証をお持ちの方が必要となりますのでご注意ください。

◆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎1055

えほんのよみかせ
夏のおたのしみ会

図書館では、えほんのよみかせの会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

◆期日 7月9日(出) 午後3時~4時(2時30分開場)
◆会場 図書館子どもクラブ(1階)
◆出演 よみかせグループ「すずの会」
◆プログラム
・おはなし
・絵本
・大型かみしばい「くったのんだ わらった」
・パネルシアター「ねずみとかせ」
◆定員 先着50人 当日会場においでください。
◆問い合わせ 図書館児童文化係 ☎1055

伝言板

教科書の展示会

県教育委員会では、小中高校用の教科書の展示会を次のとおり開催します。

- ◆日時 7月1日(金)~10日(日) 午前9時~午後4時30分
- ◆会場 新玉小学校
- ◆問い合わせ 足柄下教育事務所 ☎21151
- ◆検定試験

- ◆珠算4級~10級の検定試験を行います。希望者は商工会議所へ申込みを。
- ◆期日 8月7日(日)
- ◆受付期間 7月6日~19日
- ◆問い合わせ 商工会議所 ☎1811

より良い司法サービス

簡易裁判所の受付事務の充実を図るため、民事事件について定型訴状用紙等を各簡易裁判所に備えました。

これらの定型訴状用紙等は、簡易裁判所に対する申立て等を容易にして、国民のみならずの裁判所の利用を簡便にするよう作成されたものです。身近な裁判所として広く活用してください。

◆問い合わせ 小田原簡易裁判所 ☎26186